

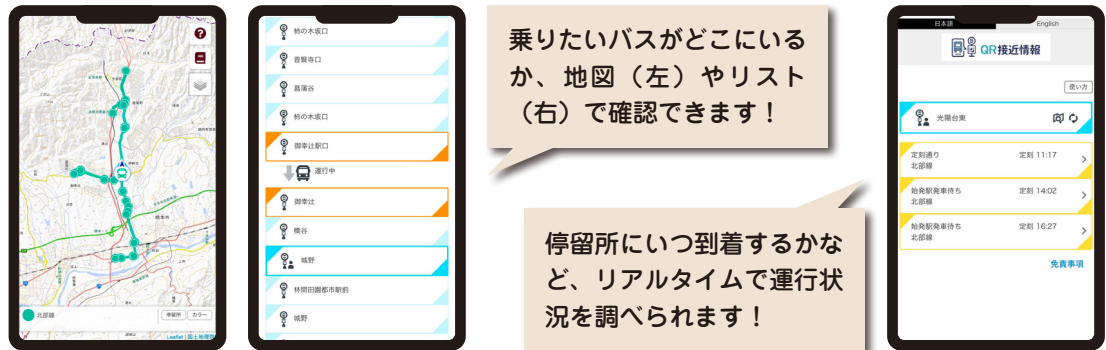
バスロケーションシステムで「はしっこバス」がもっと便利に

インターネットを通じて橋本市コミュニティバス「はしっこバス」の現在の走行位置を確認できる「バスロケーションシステム」を導入しました。運休・遅延情報などもあわせて確認できますので、ぜひご利用ください。

【地域振興室】

▶バスロケーションシステムとは

スマートフォンなどでバスの現在の走行位置や到着時刻の目安が確認できるシステムです。



※画面の仕様は変更する場合があります。

▶アクセス方法

- 市ホームページ（右のQRコード）
- 市公式LINEトーク画面下のメニューを開き、「コミュニティバス」のボタンをタップ
- ※ページのブックマークやLINEの友だち追加（裏表紙QRコードから）をおすすめします。

▶問合せ 地域振興室 ☎33-7117



橋本市新庁舎整備基本計画 市民ワークショップを開催します

市民の皆さんと一緒に新しい庁舎づくりを検討する市民ワークショップを開催します。あなたのご意見を聞かせてください。

【政策企画課】

- ▶日時 ①8月22日(土) 10:00～12:00
②9月5日(土) 10:00～12:00
- ▶場所 保健福祉センター
- ▶テーマ
 - ①基本理念をもとに、新庁舎に必要な機能・スペースを考えよう！
 - ②新庁舎の機能・スペースの使い方や過ごし方を考えよう！
- ▶対象 橋本市に在住または通勤・通学している人
- ▶定員 先着20人程度

- ▶申込期限 8月12日(水)
- ▶申込方法 申込みフォーム（右のQRコード）または市ホームページで入手できる参加申込書を下記へ持参または郵送。
- ▶申込み・問合せ 〒648-8585（住所記載不要）
橋本市 総合政策部 政策企画課 ☎33-1576



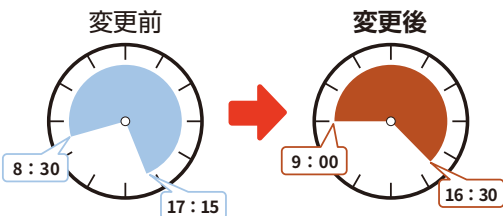
市役所の開庁時間（窓口・電話受付時間）を変更します

市では、業務の質の向上・働き方改革の推進を図ることを目的に、10月1日から、一部を除く本庁舎などにおける窓口および電話の受付時間を短縮する試行運用を開始します。ご理解ご協力をお願いします。

【財政課・職員課】

▶試行内容について

- 試行期間 10月1日(木)～令和9年3月31日(水)
- 開庁時間 9:00～16:30
※職員の勤務時間（8:30～17:15）に変更はありません。



▶対象施設・部署

市役所本庁舎	保健福祉センター	教育文化会館	上下水道庁舎
全部署	福祉課・介護保険課・いきいき健康課・こども課・子育て応援課・家庭教育支援室	教育総務課・学校教育課・生涯学習課・学校再編推進室	全部署

※各こども園、各地区公民館、各文化センター、子ども館・児童館、仁昌堂図書館、郷土資料館、教育支援センター、消防署、市民病院、市役所北別館（環境美化センター）の開館時間はこれまでと変更ありません。

▶今後の予定

試行期間中の実施状況をふまえ、令和9年4月1日から本格実施します。開庁時間変更の詳細については市ホームページ（右のQRコード）をご確認ください。

- ▶問合せ ●財政課 ☎33-3722
●職員課 ☎33-1193



Q&A

Q 開庁時間を変更するのはなぜ？

A 現在の開庁時間は職員の勤務時間と同じになっています。職員の準備や片付け、情報共有、業務改善の時間を確保し、より質の高い市民サービスや働き方改革につなげるために開庁時間を見直しました。

Q 電話の受付時間も変わりますか？

A 電話受付時間も変更となります。開庁時間外は電話受付時間外である旨の音声案内を検討しています。これまで同様、お急ぎの場合はコールセンターまたは警備員室から各課につないで対応します。

Q 市民サービスに影響はない？

A 調査では全体の約90%が9:00～16:30に来庁しており、広報などを通じた事前の周知により影響は一定抑えられると考えています。今後は、コンビニ交付やオンライン申請を拡充し、さらなる利便性向上に努めます。

Q 開庁時間内に受付けた手続きや相談が時間内に終わらない場合は？

A これまで同様、開庁時間終了後も手続きなどが終わるまで対応します。また、緊急を要する場合や配慮が必要な場合など、対応が必要であると判断した場合は、これまでと同様に開庁時間にかかわらず対応します。